

●基本情報

事業名(取組名)	医療福祉事業			評価番号	2-3-12-1・2	
担当課	保険年金課	係	医療年金係	<input type="checkbox"/> 予算なし		
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【3】みんなを支える社会保障制度の充実			款	【0103】民生費
	施策	【12】医療福祉費支給制度_マル福_の適正な運営			項	【010301】社会福祉費
	主な取組	①医療福祉費支給制度の周知			目	【01030105】医療福祉費
②医療福祉費支給制度の円滑な運営			事業	【143】医療福祉事業		

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	利根町医療福祉支給に関する条例, 同施行規則		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	昭和 51 年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input type="checkbox"/> 町単独 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業概要	医療福祉費支給制度(通称:マル福)の該当となる, 妊産婦・18歳までの小児・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者の医療費の一部を助成し, 健康の保持促進及びその生活の安定と福祉の向上を図る。				

●実施 ~DO~

事業業績	受給資格の判定のほか, 受給者からの支給申請に基づいて医療福祉費の給付を行った。また, 受給者が受けた医療について, その費用のマル福対象分を国保連合会・支払基金, 柔道整復師からの請求に基づいて支払いを行った。				
支出	主な歳出の節	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	1 報酬	854,451 円	858,685 円	878,839 円
		11 役務費	1,182,575 円	1,264,321 円	1,490,353 円
		13 使用料及び賃借料	0 円	0 円	1,146,860 円
		19 扶助費	86,199,297 円	86,886,763 円	85,110,917 円
		22 償還金, 利子及び割引料	0 円	927,915 円	1,328,086 円
		その他	303,429 円	310,893 円	705,167 円
事業費計	88,539,752 円	90,248,577 円	90,660,222 円		
財源	主な歳入の科目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	30,944,000 円	33,416,000 円	30,877,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	57,595,752 円	56,832,577 円	59,783,222 円
事業費計	88,539,752 円	90,248,577 円	90,660,222 円		

●評価 ~CHECK~

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 制度発足以来、小児の所得制限撤廃や自己負担金の償還払いなど、必要な制度改正を重ね、住民の健康の保持促進及びその生活の安定と福祉の向上に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 茨城県の医療福祉対策実施要領に市町村が事業の実施主体であることが定められており、町が主体として事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 他自治体の医療費助成制度と比較しても充実した事業内容となっているが、県制度を補足する形で実施している町独自助成について、上位施策の方向性に伴うよう、対象範囲拡充の検討を適宜行う必要があると考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 茨城県の医療福祉対策要綱に基づき、扶助費の2分の1相当額を県補助金により賄っていることから、安定した事業の継続ができており、現時点で事業の廃止・休止の可能性はないと考える。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 資格の発効に際しては、住民課、福祉課、保健福祉センター、子育て支援課などの他部署と適切に連携を図っている。今後も適切に連携を図ることで事業の成果を維持できるものと考えられる。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 事業費の内訳で主なものは扶助費であり、対象者が医療機関の窓口で支払った医療費を助成する制度であることから、コスト削減を行うことは困難である。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由 子育て世帯、ひとり親世帯、障害者などの医療費負担を軽減することが目的であることから、今後も対象者の負担は求めず、現状と同様の助成を行っていくべきであると考えられる。

●改善 ~ACTION~

今後の方向性	継続 (<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止(終了) <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 茨城県の医療福祉対策要綱、利根町医療福祉費支給に関する条例に基づいて、今後も適切な助成を行い、対象者の負担軽減を図る。また、『広報とね』やホームページ、パンフレット等で制度の周知を図り、対象者への助成を継続して実施する。